

## 緑化重点地区《中之島周辺地区》 緑化等の方針の修正案について



1. 前回審議会で提示した資料（概要）
2. 前回審議会での主な意見と対応方針
3. 意見を踏まえた修正案

# 1. 前回審議会で提示した資料（概要）

## 《中之島周辺地区の緑化等の方針（素案）》

### － 基本方針 －

水都大阪のシンボルアイランドにふさわしい  
環境と共生し自然・歴史文化を育み楽しむみどりの創造

個別方針①

水都大阪を象徴する  
水辺を活かした  
みどり環境の創造

- 水都大阪の都市環境改善モデルとなるみどりづくり
- 水辺や光を活かしたみどり景観の保全育成
- みどり空間の利活用によるにぎわいの創出

個別方針②

中之島の歴史文化、  
芸術に触れるみどりの  
ネットワークの形成

- 東西軸をつなぐ水辺沿いの遊歩道の維持保全
- 主要施設を回遊できる質の高い緑道の確保

個別方針③

緑豊かな東部エリアと  
連続性をもたせた  
西部エリアへの  
みどり空間の波及

- まちの品格やを高めるだけでなく、生物多様性の保全やヒートアイランドなど都市環境の改善にも資する高質な緑化の推進
- 新たな開発におけるゆとりあるみどり空間の確保

## 2. 前回審議会での主な意見と対応方針

### ■ 前回委員からいただいたご意見

- 誰が、どのように、どういう風に市民を巻き込むか、具体的にどう実現していくのかを考える必要がある。各地区のエリアマネジメント団体や、水都大阪コンソーシアムなどの意見も聞いてもらいたい。



「大阪エリアマネジメント活性化会議」（2017.1月発足）の会員のうち、2団体が中之島で活動を行っており、これらのまちづくり団体にヒアリングを実施した。

#### ① 一般社団法人中之島まちみらい協議会

主な活動

- エリア防災備災の取組み  
(防災に係る認識向上のための勉強会や図上訓練)
- 公式サイトによるプロモーション活動  
(水辺空間や歴史資産の魅力、新店舗やイベントなどの情報を発信)
- フォトコンテストの開催 (市民参加型の魅力発見・発信企画)

#### ② 中之島ウエスト・エリアプロモーション連絡会

主な活動

- 年2回のクリーンアップ活動
- 打ち水プロジェクト (ヒートアイランド現象の緩和、おもてなし)
- イベント開催 (中之島ウエスト・冬のものごと)
- 情報交換会及び勉強会 (相互理解、防災減災・防犯)



## 2. 前回審議会での主な意見と対応方針

### ■ 各エリアマネジメント団体へのヒアリング

#### ① (一社) 中之島まちみらい協議会

##### 《いただいた主なご意見》

- 方針で掲げている大きな方向性は問題ないと思う。
- 中之島緑道について、同じ建設局の中でも所管が分かれており、相談しづらいという現状がある。窓口のワンストップ化をお願いしたい。
- 今後は誰が何をするか、という役割分担が課題になると思う。民間事業者も資金が潤沢にあるわけではない。
- 四方を川で囲まれているのがこのエリアの特徴。「水辺で癒されたい」という一般市民の声もある。緑化だけでなく、水辺空間の魅力向上にも両輪で取り組む必要があると思う。
- 川の対岸にも着目すべきだと思う。特に南西側は緑化の余地がまだまだある。
- アートもこのエリアも大きな特色。様々なアートイベントを屋外でも柔軟にできる仕組みがあると良い。

## 2. 前回審議会での主な意見と対応方針

### ■ 各エリアマネジメント団体へのヒアリング

#### ② 中之島ウエスト・エリアプロモーション連絡会

##### 《いただいた主なご意見》

- 淀屋橋周辺のバラの植栽など、花や緑があると安心感を得られるので、より統一感を持たせた緑化ができると良い。
- それぞれのビルで景観を統一するなどの工夫は行っているが、敷地外の緑化には関わることができないのは課題だと思う。行政側との話し合いの場を積極的に持ちながら、エリアとして一体的な空間形成ができるとう良い。
- 近年はコロナ禍でテイクアウトが普及しているが、屋外で座って食べる場所が少ないと感じている。様々な形態の座れる場所があると良い。
- かねてから中之島は四季を感じづらいと思っている。水と緑が融合し、四季を感じられる空間になると良い。
- NYのハイラインのように、水と緑が調和した空間になると良いと思う。また、水辺に様々な生き物が集まるようになるとなおさら良い。

## 2. 前回審議会での主な意見と対応方針

### ■ まちづくり団体へのヒアリング

中之島周辺をはじめとする水の回廊において様々なプロジェクトを進めている公民連携のプラットフォームである「水都大阪コンソーシアム」にもヒアリングを実施した。

《水都大阪コンソーシアムの体制》

《中之島でのイベントの様子》

#### 水都大阪コンソーシアム (SOC)

##### 《構成団体》

経済界（大商・関経連・同友会）

行政（大阪府・大阪市）

観光局

舟運団体

学識

《委員長》 大商常務理事

《副委員長》 大阪府都市魅力創造局長  
大阪市経済戦略局理事

《委員》 関経連理事・同友会参与  
観光局常務理事・OCC\*会長  
大阪公立大/橋爪教授・嘉名教授

##### 《事務局》

《事務局長》 大商職員

《事務局次長》 大阪府都市魅力創造局副理事

《事務局員》 経済界派遣  
大阪府職員・大阪市職員



出典：水都大阪HP

## 2. 前回審議会での主な意見と対応方針

### ■ 当地区の活動団体へのヒアリング

#### 水都大阪コンソーシアム

##### 《いただいた主なご意見》

- 大阪の10%は水辺。大阪がめざすみどり、特徴的なみどりということで「水辺からつながるみどり」を意識してもらえたらと思う。水辺と緑が共存するイメージ。観光局が進めるように、グリーン&ブルーができたらいと思う。
- 緑だけでなく花の彩りを意識してほしい。船から見たとき、木ばかり・緑ばかりでは単調になる。年間通して季節を感じれる樹木配置・ゾーニングにしてほしい。
- 中之島はぜひ花も見られる空間にしてほしい。
- （当団体としては）今は東側でしかイベントをしていないが、中之島全体でイベントがあっても面白い。マラソンやツールド中之島、アート巡りなど。アートは街との親和性も高い。
- 水辺のモニュメントがあるといいと思う。シンボリックなアート。

## 2. 前回審議会での主な意見と対応方針

### 《委員からのご意見》

- 基本方針の通り、創り出す、推進していくことは重要だが、公開空地のあり方に不安があり、推進と同時に大阪の顔として維持管理するという視点も入れてほしい。  
⇒個別方針①を、**水都大阪を象徴する水辺を活かしたみどり環境の創造と維持保全**に修正
- 個別方針③は、タイトルと中身が繋がらず不整合となっている。箇条書きの文言を反映したタイトルを考えてもらいたい。
- 環境先進ショーケースである中之島は、大阪の自然構造、歴史を支えている部分が詰まったエリアであることを重視して展開してもらえればと思う。様々なエリアマネジメント団体と連携することによりつながっていくのではないかと思われ、個別方針は、実現化方策か仕組みづくりの構成を立てた方がいいかもしれない。  
  
⇒個別方針③を**官民連携による質の高いみどりの創出**に修正

## 2. 前回審議会での主な意見と対応方針

### 《まちづくり団体からの意見》

- 様々な形態の座れる場所があると良い。  
⇒個別方針③の具体的方針（2）を、居心地がよくゆとりあるみどり空間の確保に修正
- 行政側との話し合いの場を積極的に持ちながら、エリアとして一体的な空間形成ができると良い。  
⇒個別方針③の具体的方針（3）として、緑化活動への参加促進のための仕組みづくりと情報発信を追記
- 地区の対象範囲については、社会的な活動範囲を落として、抜けている部分がないか検証してもらいたい。  
⇒エリアマネジメント団体の活動エリアを踏まえエリアを一部拡大

# 3. 意見を踏まえた修正案

## 《中之島周辺地区の緑化等の方針（修正案）》

### — 基本方針 —

水都大阪のシンボルアイランドにふさわしい  
環境と共生し自然・歴史文化を育み楽しむみどりの創造

個別方針①

水都大阪を象徴する  
水辺を活かしたみどり  
環境の創造と維持保全

- (1) 水都大阪の都市環境改善モデルとなるみどりづくり
- (2) 水辺や光を活かしたみどり景観の保全育成
- (3) みどり空間の柔軟な利活用によるにぎわいの創出

個別方針②

中之島の歴史文化、  
芸術に触れるみどりの  
ネットワークの形成

- (1) 東西軸をつなぐ水辺沿いの遊歩道の維持保全
- (2) 主要施設を回遊できる質の高い緑道の確保

個別方針③

官民連携による質の  
高いみどりの創出

- (1) まちの品格を高めるだけでなく、生物多様性の保全やヒートアイランドなど都市環境の改善にも資する高質な緑化の推進
- (2) 居心地がよくゆとりあるみどり空間の確保
- (3) 緑化活動への参加促進のための仕組みづくりと情報発信

# 3. 意見を踏まえた修正案

## ■対象範囲の考え方

- 南北方向の主要幹線道路等で分断されるものの、土地利用や施設立地状況、歩道のネットワークなどを考慮し、一体的な空間としてとらえる。
- 水辺の景観形成やまちづくり団体などの社会的活動範囲の観点から、堂島川、土佐堀川の対岸護岸も含め、中之島周辺地区はおおよそ下図に示す範囲とする。

